

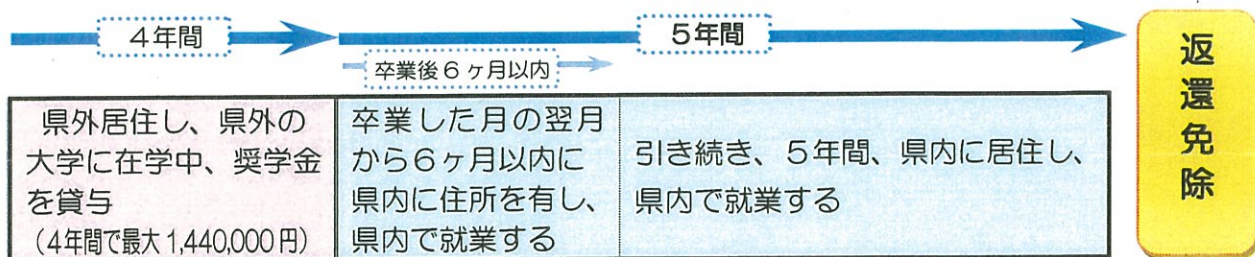
将来、岐阜県にUターンし、岐阜県で活躍する意思のある方に奨学金を貸与します！

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業等で就業した場合、**奨学金全額の返還が免除されます。**

令和2年度「清流の国ぎふ大学生等奨学金」【第2次募集】の概要

貸与金額	月額 30,000円 (令和2年10月分からの貸与となります)
貸与対象	県内の高等学校等を卒業し、 <u>県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。</u> (※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4,5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。
貸与期間	貸与の決定通知を受けた者が、在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間(※正規の修業年限を上限とする)
募集人数	15名
募集期間	令和2年10月23日(金)～令和2年11月20日(金)【必着】
返還免除条件	次の要件を全て満たした場合は、奨学金の返還を 全額免除 します。 ① 大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に県内に住所を有し、引き続き 5年間 県内に居住すること。 ② 大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に県内で就業し、引き続き 5年間 就業していること。

奨学金返還免除までの流れ (例：大学4年間奨学金の貸与を受けた場合)



※上記返還免除条件を満たすことができなくなった場合、奨学金を返還していただきます。

◆制度の詳細及び応募方法、申請書類等は、**岐阜県庁ホームページ**でご確認ください。

岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



【お問い合わせ先】

担当課	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県 清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係
電話	058-272-8197(開庁日:平日 8:30~17:15)
FAX	058-278-3530
メール	c11143@pref.gifu.lg.jp

